

放射能検査のご案内



検査機器 NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ

厚生労働省より牛肉中の放射性セシウムスクリーニング検査での使用が認められています。

検査項目	ヨウ素131 セシウム134 セシウム137
検査対象	食品、農産物、畜産物、水産物
検査方法	厚生労働省「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」及び 文部科学省「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」
検査必要量	2kg以上 または 2L以上(可食部)
納期	3営業日～ 当協会の受付状況により変動する可能性があります
料金	ご相談ください



財団法人 石川県予防医学協会

受付時に注意していただきたいこと

検査品ごとに清浄なチャック付きポリ袋等に入れ、密閉してください。
検査終了後、検査品は廃棄いたします。保管はいたしませんので、返却を希望される方は、受付時にお申し出ください。

ただし、暫定規制値を上回った検査品は、全て返却いたします。

検査品を返却する場合は、着払いとさせていただきます。

検査受付票に必要事項を記載の上、受付時に検体と一緒にご提出ください。

検査受付票は、当協会ホームページからダウンロードできます。

食品中の放射性物質に関する暫定規制値（抜粋）

放射性ヨウ素	飲料水	300 Bq/kg
	牛乳・乳製品（注）	
	野菜類（根菜、芋類を除く）	2,000 Bq/kg
	魚介類	
放射性セシウム	飲料水	200 Bq/kg
	牛乳・乳製品	
	野菜類	500 Bq/kg
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	

（注）100Bqを超えるものは、乳児用調製乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。

平成23年8月25日現在

放射能検査についてのお問合せは



ISO9001認証取得・ISO27001認証取得
厚生労働省登録 食品検査機関・水質検査機関

財団
法人

石川県予防医学協会
環境検査部

〒920-0365 金沢市神野町東115番地
(西インターすぐそば)

<http://www.yobouigaku.jp/>

TEL (076) 269-2344(直通)

FAX (076) 269-2391